

ご利用日	年 月 日	日間	年齢	
代表者氏名 NAME			携帯番号 TEL	
住所 ADDRESS			ヘルメット	要 ・ 不要
			備品貸出	

<利用上の注意>……必ずお読みの上、署名欄に氏名をご記入下さい。

① 交通ルールに従い安全運転を心掛けて下さい。違反した場合、反則金制度の対象となります

* 飲酒運転、信号無視、一時不停止、スマホ操作、歩行者妨害は道路交通法で禁止されています。

② 貸出時間は **9:30~17:00** までです。

* 利用時間の延長は連絡なしで可能ですが、やむを得ない事情で当日 17 時まで返却が出来ない場合は必ず電話連絡をお願いします。

また、返却時間を超えても返却されない場合遅延料金を頂きます。(1,000 円/15 分) 連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

③ 走行中のバッテリー切れについては、通常走行が可能のため払戻しは致しません。

また、ご利用途中に天候が変化しても(荒天・強風等)送迎は出来ません。

* 自転車は必ず貸出場所(館山市観光協会西口)へ返却をお願いします。

また、1 日料金(1 台 1800 円)を頂いていない場合、利用途中で「乗捨て」への変更は不可です。

④ 自転車の運転に伴う怪我、事故等は利用者の自己責任となります。

* 館山市観光協会の貸出用自転車に加入している保険は「赤色 TS マーク」【対物・盗難補償無し】です。

ご自身が加入されている保険(賠償責任保険など)を今一度ご確認ください。

* 異常が発生した場合、速やかに「館山市観光協会」まで電話連絡をお願いします。

⑤ 利用者の過失による盗難や破損、または鍵、バッテリーなど貸与品の紛失は利用者の弁済責任が伴います。(鍵、バッテリーは装着した状態でご返却下さい。)

* 盗難防止のため、自転車を離れる際は必ず施錠して下さい。また、道路上に自転車を放置しないで下さい。

* 館山市外でパンク等故障が発生した場合、修理費の他に搬送費用を別途負担して頂く可能性があります。

⑥ 砂浜、海・整備されていない山道等への乗り入れは故障の原因になるので禁止します。

⑦ ヘルメットの着用をしてください。(無料貸出しています)

⑧ ご利用者は以上の注意に加え、館山市観光協会「たてチャリ(レンタサイクル)」利用規約【裏面】に同意頂いたものとみなします。

利用者全員が、以上を理解し自転車の借入を申し込みます 代表署名 _____

【車種】 26 インチ電動 コンパクト電動() クロス ロード ()

本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> マイ付 <input type="checkbox"/> 学生・社員証 <input type="checkbox"/> FCカード <input type="checkbox"/> パスポート・在留 <input type="checkbox"/> TEL/mail					
貸出～	時 分	料 金				
～返却予定	時 分	基本料金/人	円			
返却時間	時 分	延長料金/人	円	×	台	
貸出車両	館 A 号車	合計/人	円			
<input type="checkbox"/> チャイルドシート	500 円/台	台 円	<input type="checkbox"/> 宿泊代 500 円	円		
<input type="checkbox"/> 子供用自転車	1000 円/台	台 円	<input type="checkbox"/> 手荷物預かり	500 円/個	円	合計 円
<input type="checkbox"/> 乗り捨て(3300 円/台) 乗捨て先施設:	台 円	<input type="checkbox"/> ゲルパッド <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ()	個 個	<input type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い 現金 ・ PayPay クレジット		

館山市観光協会「たてチャリ」利用規約

1. [利用資格]① 本規約及び交通規則などを守ることができる方
- ② 当店からの連絡が可能な携帯電話を所有している方
- ③ 利用日に身分証明書を携帯し店舗係員に提示できる方
- ④ 酒気を帯びていない方
- ⑤ 18歳未満の場合、保護者の自筆署名をいただける方

2～4は予約規定のため省略

5. [個人情報の取り扱い]

①お客様の個人情報は、当レンタサイクル業務以外の目的には使用いたしません。

6. [利用料金]

①利用料金は店内又はホームページの案内をご覧ください。お申し出の利用時間、車種に応じた料金をお支払いいただきます。

②申込時にお支払いの場合、申告した日時より早く自転車を返却した場合でも、差額の返金はありません。

7. [自転車の引渡し]

①自転車のお引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認していただくようお願いいたします。【ブレーキの効き・ハンドルの曲り・ベルの鳴り・タイヤの空気圧・サドルの高さ等】※初心者向けのレクチャーは行っておりません。

②ヘルメットの着用を義務とします。

8. [自転車の返却または回収]

①利用申込の際に指定した営業時間内に必ず返却していただきます。

返却時間を超えても返却されない場合遅延料金を頂きます。

(1,000円/15分) 連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合が有ります。

②当店が指定している場所で乗り捨てを申し出られた場合は、自転車の回収費用を申し受けます

(回収費 26インチ電動アシスト自転車：2800円【利用料込】)

③ 26インチ電動自転車以外は乗り捨てできません。

④貸出品は貸出した時と同じ状態で返却して下さい。異常や故障があった場合は速やかに店舗係員にお伝えください。

9. [賠償責任]

①貸出期間中の一切の事故に関してはお客様自らの責任と負担において解決にあたるものとします。

②お客様の過失により当店または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。

③傷害、賠償責任保証は借受人が加入し当店は一切の責任を負わないものとします。

10. [事故発生時の対応]

①お客様は速やかに当店で事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡いただくとともに、必要な場合は、消防、警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。

②事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任において行っていただきます。当店では、事故についての一切の責任を負いません。

③上記にかかわらず、当店が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当店が被害を被った場合には、お客様にその損害賠償を請求することがあります。

11. [自転車の故障、損傷]

①貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに当店にご連絡ください。当店の事前の了解無くお客様自身で自転車を修理された場合、修理代金は負担できません。

②お客様に起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けます。

③自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、当店に起因する場合を除いて、当店は一切の責任を負いません。

④パンク等故障が発生した場合、故障発生場所や当日の在庫状況によって代車が用意出来ない場合があります。その場合には自転車の修理費【お客様起因の場合】・配送費等必要経費を除き、利用料を返金致します。

⑤館山市外でパンク等故障が発生した場合、搬送費用を負担して頂く場合があります【館山駅から2kmあたり500円/1台】。(ご利用者様本人の送迎は行いません。公共交通機関等お使い下さい。)

12. [自転車の盗難、紛失]

①貸出期間中に自転車の盗難に会い、又は紛失した場合は、速やかに当店にご連絡ください。

②貸出期間中に自転車が盗難にあった、または紛失した場合は、実損額を限度に損害補償金をいただけます。

③補償後に自転車の返還があった場合でも、補償金の返金は行いません。

[上限額・ロードバイク 120,000円/クロスバイク 80,000円/Eバイク 160,000円/ミニベロ/60,000円/電動アシスト自転車 130,000円/子ども用自転車 40,000円/折りたたみEバイク 150,000円・折りたたみ自転車 120,000円]

④自転車を放置禁止区域等に放置し移動・保管された場合は、返還を受けるに要した費用は全額お客様に負担していただきます。

13. [貸出品の紛失、破損]

①電動自転車の鍵・ヘルメットを紛失・破損された場合は交換料として実費をいただきます。

またスタッフがスペアキーをお客様の元まで届ける場合は配送費を頂きます。【館山駅から2kmあたり500円/1台】。

②貸出品を紛失・破損された場合は下記の表の通りの金額(上限額)をいただきます。

ヘルメット：10,000円	ワイヤーキー：3000円
ライト：4000円	サドルバッグ：2000円
ゲルパッド：3000円	その他：実費

③貸出品(鍵・ライト等)を返却し忘れてご自宅へ持ち帰ってしまった場合は、当協会が指定する方法で、返送して頂きます。送料はご利用者様にご負担いただきます。

14. [禁止行為]

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。①飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為②危険箇所、不適切な場所[砂浜・海等]での利用③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪④自転車及び備品の改造など現状の変更⑤パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為⑥申込者以外の第三者に使用させること

⑦歩行者などの通行障害となるような行為。

⑧貸出自転車にペットを乗せる行為。

15. [貸出しの拒絶]

当店では、次の各号の1に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。①申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき②申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき。

③貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき。④その他当レンタサイクルが適当でないと認めたとき。

16. [免責]

利用者は、理由の如何に関わらず、レンタサイクルを利用したこと、又はレンタサイクルを利用できなかったことにより、自らに損害が生じた場合、当協会がレンタサイクルの利用の対価として利用者より受領した金額を超えて損害の賠償を請求することはできないものとします。

17. [その他]本規約に疑義が生じた場合、または本規約に定めが無い事項が生じたときは、借受人と当店[館山市観光協会・観光まちづくりセンター]は誠意を持って協議し解決に務めるものとします。 [以上]